

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和1年7月4日(2019.7.4)

【公開番号】特開2019-72405(P2019-72405A)

【公開日】令和1年5月16日(2019.5.16)

【年通号数】公開・登録公報2019-018

【出願番号】特願2017-202510(P2017-202510)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】令和1年5月30日(2019.5.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技を実行可能な遊技機であって、

画像を表示可能な表示手段と、

異常を検出する異常検出手段と、

前記異常検出手段により異常が検出された場合に、異常が検出されたことを示す異常検出音声を出力する異常報知手段と、

前記表示手段に遊技に関する情報を表示させることができ可能な表示制御手段と、

前記表示手段に表示された所定画像を視認困難な視認困難状態とする視認困難演出を実行可能な演出実行手段と、を備え、

前記演出実行手段は、前記視認困難演出として、前記遊技に関する情報を視認困難としない第1視認困難演出と、前記遊技に関する情報を視認困難とする第2視認困難演出と、を実行可能であり、

前記異常報知手段は、前記演出実行手段により前記視認困難演出が実行されている場合であっても、前記異常検出音声を出力可能である、

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

(手段A) 本発明による遊技機は、遊技を実行可能な遊技機であって、画像を表示可能な表示手段と、異常を検出する異常検出手段と、異常検出手段により異常が検出された場合に、異常が検出されたことを示す異常検出音声を出力する異常報知手段と、表示手段に遊技に関する情報を表示させることができ可能な表示制御手段と、表示手段に表示された所定画像を視認困難な視認困難状態とする視認困難演出を実行可能な演出実行手段と、を備え、演出実行手段は、視認困難演出として、遊技に関する情報を視認困難としない第1視認困難演出と、遊技に関する情報を視認困難とする第2視認困難演出と、を実行可能であり、異常報知手段は、演出実行手段により視認困難演出が実行されている場合であっても、

異常検出音声を出力可能である、ことを特徴とする。

(手段1) 他の遊技機は、遊技を実行可能な遊技機であって、画像を表示可能な表示手段(例えば、演出表示装置9)と、表示手段に遊技に関する情報(例えば、保留表示を含むインターフェース画像、演出確変カウンタ画像、および右打ち促進報知画像。他にも、制御されている演出モードに関する情報(例えば、モード名)、出力されている音声に関する情報(例えば、曲名)、通信端末を用いたサービスに関する情報(例えば、獲得ポイント、アイテム、二次元コード)、可動役物を駆動させることに伴うエフェクト表示、ミッションを達成したことを示すミッション表示(例えば、「スーパーリーチAを見た」、「リーチを連続で見た」といった表示)、実行中の変動に対応するアクティブ表示、操作促進表示、遊技の仕方や演出の説明に関する情報であってもよい。)を表示させが能な表示制御手段(例えば、演出制御用マイクロコンピュータ100における、ステップS653, S656, S659, S662を実行することにより保留表示を表示する部分と、ステップS684Dを実行することにより演出確変カウンタ画像を表示する部分と、ステップS684Aを実行することにより右打ち促進報知画像を表示する部分)と、表示手段に表示された所定画像を視認困難な視認困難状態とする視認困難演出(例えば、ブラックアウト予告)を実行可能な演出実行手段(例えば、演出制御用マイクロコンピュータ100における、ステップS4510, S4514を実行する部分)とを備え、演出実行手段は、視認困難演出として、遊技に関する情報を視認困難としない第1視認困難演出(例えば、インターフェース画像、右打ち促進報知画像および演出確変カウンタ画像を除く画像を視認困難とする第1ブラックアウト予告)と、遊技に関する情報を視認困難とする第2視認困難演出(例えば、インターフェース画像、右打ち促進報知画像および演出確変カウンタ画像を含む画像を視認困難とする第2ブラックアウト予告)とを実行可能であることを特徴とする。そのような構成によれば、遊技興趣の低下を防止することができる。